

【平成 24 年度実施】大学機関別認証評価における改善・指摘事項対応状況

年月	評価種別	改善・指摘事項	改善・指摘事項への対応
H25 年 3 月	平成 24 年度実施大学 機関別認証評価結果	基準 5 【改善を要する点】 大学院課程においては、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が十分に講じられているとは言い難い。	成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な対応を具体的に検討するため、平成25年 4 月11日付教務委員会において、検討部会を設置し、卒業・修了時点の「出口管理」強化だけでなく、入学してからの教育指導のプロセス全体を通じて成績評価を厳格に実施し、単に学生を振るい落とすことを目的としない、学生に対するきめ細かな履修指導や学習支援を実施することが有効な対策であるとの結論に達し、大学全体で組織的なチェック機能を設け、学生の利益増進について配慮することとし、平成25年 5 月16日付け教務委員会において実施することを決定した。 ・各学期における全学生の成績取得状況（個人毎の確認だけでなく、科目毎の取得状況を含む。）を、教務委員会が定めた期間において、各系の教務委員及びクラス担任が確認する。 ・各系は、上記により履修指導、学習支援が必要な学生を把握し、必要な対応措置を講ずるものとする。 ・教務委員は、履修指導、学習支援が必要な学生に対して講じた対応措置を教務委員会に報告するものとする。 ・教務課は、各系の教務委員と連携して必要な履修指導等を行う。その他の支援が必要な学生には、他課とも連携・協力する。